

大崎市立鳴子小学校ホームページ運用規則

1 ホームページの目的

大崎市立鳴子小学校は、在籍児童、保護者、地域の方々、卒業生、関係機関などに鳴子小学校に関わる情報を提供するために、ホームページを開設する。

2 ホームページの運用・管理

ホームページは、運用管理者（学校長）の指導監督の下に、運用責任者（情報教育主任）が運用規則に基づき管理・運用する。

3 ホームページの掲載情報

ホームページに掲載する情報は、教育目的であることを前提とし、正確で最新の情報を掲載することに努め、掲載に関しては以下の内容が掲載されることのないよう十分に注意すること。

- ・日本国の法令、条例、および公序良俗に反する内容
- ・営利を目的とする内容
- ・鳴子小学校の教育目標・目指す児童象に反する内容
- ・第三者の著作権や知的所有権などの財産権および人権を侵害する内容
- ・第三者を誹謗中傷したり、差別につながるような内容
- ・不特定多数に対して発信する情報として不適当な内容

4 個人情報の保護

児童に関する掲載情報について、本人または保護者から掲載内容の権利侵害などについて、消去などの請求を受けた場合には、運用管理者、運用責任者などが協議し速やかに対処し、その請求が妥当と認められる場合については、掲載情報の消去、または修正をすること。その他、閲覧者から掲載情報の内容について指摘を受けた場合も同様とする。

児童の写真を掲載する場合は、個人が特定できないように配慮する。また住所、電話番号、生年月日、趣味、特技、その他の個人情報は発信しないものとする。

5 本運用規則の修正

本運用規則に定めた事項については、必要に応じて随時修正を行う。

6 附則

本運用規則は、平成19年4月1日から施行する。